

国土審議会政策部会国土政策検討委員会  
大都市圏戦略検討グループ（第7回）議事概要

1. 日時

平成22年12月2日（木）10:00～11:50

2. 場所

経済産業省別館9階 944号会議室

3. 出席委員（五十音順）

奥野信宏委員長、浅見泰司委員、家田仁委員、大橋弘委員、菰田正信委員、進士五十八委員、高木敦委員、松下正幸委員

4. 議事概要

(1) 開会

(2) 議題

【報告素案について】

○事務局から説明。その後、意見交換。

- ・ 発展段階にあるアジア諸国の都市と日本の成熟した都市とでは、求められるものが異なる。国際競争力がある都市としては、美しい景観、高齢者等弱者にも優しい住みやすさ、ビジネスでの使い勝手の良さ、国際的に活用されることの4点を満たすという視点が重要である。
- ・ 全圏域に共通の指標も必要だが、各圏域の特徴は違うので、各圏域それぞれの実情を踏まえ、幅広に自由度を持たせて各圏域に定めさせることが重要である。また、大都市圏の範囲の設定についても、各圏域の実情に応じて定める必要があるのではないか。
- ・ 意志決定や合意形成の枠組みにおいて、単に広域行政的なものだけでなく、経済界のような自治体を基礎においたものではない、違うフェーズのものが別途必要であるという視点を加えて欲しい。
- ・ 持続可能性について、経済・社会・環境に加え、文化の持続性についても考えて欲しい。
- ・ 日本の大都市圏には緑地が少なく、今ある緑地をネットワークするだけでなく、保全や創造が重要である。
- ・ 人材、高質なインフラ、資金供給、先端情報という4つの要素の中で国交省が主に分担するのは高質なインフラになると思うが、高質なインフラというと単に整備するだけというイメージが強くなるので、保存、保全、文化などトータルな環境、国土の魅力ある発展という大きな前提があることを記述すべき。

- ・ 個性的な三つの都市圏が連携して一つの大都市圏を形づくっているという考え方をもう少し強調した方がよい。
- ・ 戦略の施策の実施は役割分担すれば済むものではない。単なる協議組織ではなく、指揮官がいて、スピード感を高められる仕組みが必要である。
- ・ モニタリングでは形式的な事後チェックに陥りやすい。戦略は点検して直ぐに見直さなければならない。
- ・ 大都市圏をどのように経営するか理念があって、それを実現するための大都市圏戦略であるべきである。
- ・ 経済界、国も含んだ実施主体をつくる仕組みを設けることが重要である。
- ・ 大都市圏戦略をつくることになった背景として、GDPのことなどが書かれているがそれらは表層に現れているものであり、根底には少子・高齢化による生産性の低下が進行していると考えられる。
- ・ 戦略に柔軟性を持たせることが必要であり、例えば中間目標を設定するなど、時間軸で捉えられるようにする必要がある。
- ・ 大都市圏の国際競争力を考える場合、圏域の中で選択と集中によりメリハリを付けることが必要。指標についても、圏域全体を捉える指標とするのか、選択・集中をした部分を捉える指標とするのか、柔軟に考える必要がある。
- ・ 発展途上の都市と同じレベルで競争するのは得策ではない。日本の都市の強みは安心・安全、文化・歴史であり、これをいかに強化していくのか。また、弱みは交通アクセス、ビジネスコストの高さや語学力が低いことであり、メリハリをつけてどう克服していくのかの戦略が必要である。
- ・ 日本の大都市圏においては、スピード感を持って行うことと長期的に行うことの二つの要素がある。長期的に行うこともあるという視点が抜けてしまわない記述とした方がよい。
- ・ 戦略は時間的スケジュールを極力明確化することが重要であり、その時間スケジュールに沿ってモニタリングすることが必要である。
- ・ 戦略に盛り込まれた具体方策を時間スケジュールを持ち、財源を確保して責任を持って実施していくことが重要。その部分の記述が薄いのではないか。
- ・ 国際競争力強化のために取り組むべき重点課題で最も大事なことは国際競争力の観点から大都市圏のクオリティ・オブ・ライフを見直し、問題となる点について重点的に改善を図ることであると考え。また、国際競争力の強化に最も重要なのは、人材育成、留学生の活用などの内なる国際化であると考え。
- ・ 国際競争力の強化には、国際競争力を持った企業、個人、教育機関・研究機関が必要である。国際競争力の強化を、大都市圏の枠でスピード感を持って行うことは難しい面もあるため、他の制度とも連携して、国際競争力の強化を進展させることを目指して欲しい。

- ・国際化が進展すれば、良いものだけが入ってくるわけではない。その場合でも方針がブレないことが重要である。
- ・国際競争力の強化には選択と集中が重要であるが、そのために何が必要かについての記述が弱い。選択と集中をすることにより全体に良い影響があることを論理的に説明し、社会のコンセンサスを得ていく必要がある。
- ・大都市圏戦略を策定し実施する主体が、法的位置付けとある程度の権限を持ち、さらに財政措置が伴っていることが必要である。そのように組織的対応を制度として位置付けるところまで、踏み込んで記述する必要があるのではないか。
- ・具体的な国の戦略のイメージが曖昧である。安全・安心の強化や国家としての投資が戦略の一事項となると思うが、それ以外に、各大都市圏と圏域内の自治体は相互に連携しつつも適切に競争することとなり、そのため何が必要についての観点からの戦略が必要である。
- ・計画を策定し、それを実施するプロセスにおいて、実施することが社会にとってプラスになる仕組みをつくり、自然と戦略に盛り込まれたことが進むようになるということを入れていくことが必要ではないか。
- ・留学生や海外からの研究者の多さという指標も加えて欲しい。
- ・計画に盛り込まれた方策の実施主体は色々あって良いが、それらをコーディネート、進行管理し、目標の達成を図る存在が必要である。
- ・企業活動、人材の活動、それらの活動のベースとなるインフラなどの三分類の指標があると思うが、このような分類をしながら指標を設定していけば、現在の日本における企業活動の状況も分かるように出来るのではないか。
- ・諸外国のある程度の発展段階に達している国においても、大都市圏に対して国家がある程度関与しており、日本においてはそれが不足しているので、今後の大都市圏の発展のためには国家の関与が必要であるとの記述を充実した方がよいのではないか。

### (3) 閉会

(速報のため、事後修正の可能性がります。)